～【子ども】県外で予防接種を受けるための流れ～

出雲市に住民票のある方が、進学、里帰り出産等で、県外で予防接種を受ける場合は、事前に申請が必要となります。（接種希望日の2週間前までに申請をしてください。）

事前申請

申請方法：電子申請、窓口、郵送
・事前に接種をする医療機関を決めていただく必要があります。医療機関に自費での接種が可能か、お問い合わせください。
・申請時に母子健康手帳が必要となります。

電子申請はこちらから

↓

定期予防接種実施依頼書の受け取り
滞在先の住所へ郵送でお送りします。

注意！
依頼書受け取り後に、出雲市から転出をされた場合は出雲市の予診票を使って接種をすることはできません。（払い戻しの対象となりません。）

↓

医療機関で接種

必要なもの
・定期予防接種実施依頼書
・母子健康手帳
・出雲市の予診票（予防接種手帳）
・接種費用

一旦、接種費用を全額自己負担していただきます。
※負担する金額は医療機関によって異なります。

↓

接種費用払い戻しの申請
申請方法：窓口、郵送
提出するもの：申請書、領収書（原本）、
母子健康手帳のコピー、振込先の通帳のコピー
※払い戻しの金額には上限額があります。
※接種日から2年以内に申請してください。

申請書様式はこちらから

↓

接種費用振り込み
ご自宅へ決定通知書をお送りします。

※上記とは異なる流れになる場合もございます。

～問い合わせ先～
〒693－8530　出雲市今市町70番地
出雲市健康増進課　健康企画係
TEL：0853－21－6829